

社団法人日本有機資源協会
会員各位

JORA バイオマス通信 Vol.6

(社)日本有機資源協会がお届けするバイオマスの利活用に関する最新情報です



< 今回のニューストピックス >

行事予定

P.2

- ・第 57 回バイオマスサロン開催のお知らせ
- ・平成 22 年度バイオマスタウンアドバイザー養成研修成果発表会開催について
- ・第 3 回バイオマス・プレスセミナー開催のお知らせ
- ・第 8 回バイオマス利活用総合講座開催のお知らせ
- ・社団法人日本有機資源協会 第 19 回総会 開催のお知らせ

バイオマス活用推進基本計画が公表されました

P.3~4

計画の策定に携わった

農林水産省大臣官房環境バイオマス政策課 野津 喬 氏に聞く

特別レポート:『バイオマスの利活用が農山漁村の「6次産業化」を促す』

福岡県在住のバイオマスタウンアドバイザーのご紹介

P.5

株式会社 TRES 代表取締役 副社長 福田 史恵 氏

「森林バイオマスを活用した日本初の

“バイオマス農薬”実証事業に取り組む」



注目のバイオマスタウンご紹介

P.6

大阪府高槻市

「林地残材を活用したバイオコークス事業を本格化」



今、注目のバイオマス関連企業をご紹介

P.7

株式会社エックス都市研究所

「日本における環境関連シンクタンクの草分け的存在として」

バイオマスマーク取得企業をご紹介

P.8

越後ながおかバイオマス地域協議会

「ながおか菜の花プロジェクト」



その他

P.9

- ・バイオマスタウン構想公表情報
- ・バイオマスマーク商品の「新リーフレット」が完成！
- ・バイオマス利活用支援マスコット販売中
「バイオマスくん」に色をぬってかわいいストラップをつくろう！
- ・JORA バイオマス通信 (Vol.1~5) のバックナンバーについて

行事予定

・平成 23 年 1 月 26 日(水)

第 57 回バイオマスサロン開催のお知らせ

開催時間: 講演及び質疑応答 / 15:00 ~ 16:40、意見交換・交流会 / 16:45 ~ 18:00
開催場所: 馬事畜産会館 2 階 第 2・3 会議室(東京都中央区新川 2-6-16)
講師: 農林水産省大臣官房環境バイオマス政策課 バイオマス推進室長 深水 秀介 氏 (予定)
演題: バイオマスを取り巻く情勢について (仮題)

・平成 23 年 1 月 27 日(木)

平成 22 年度バイオマスタウンアドバイザー養成研修成果発表会開催について

開催時間: 13:00 ~ 19:30
開催場所: 馬事畜産会館 2 階会議室(東京都中央区新川 2-6-16)
対象: 本年度バイオマスタウンアドバイザー研修修了予定者 計 31 名
内容: 当協会が主催するバイオマスタウンアドバイザー養成研修の修了証授与と研修成果発表

・平成 23 年 2 月 2 日(水)

第 3 回バイオマス・プレスセミナー開催のお知らせ

開催時間: 14:00 ~ 15:30
開催場所: DOWA ビル 4 階(東京都中央区銀座 7-2-22)
対象: メディア関係者
講師: 農林水産省大臣官房環境バイオマス政策課 課長補佐 野津 喬 氏
演題: バイオマス活用推進基本計画について

・平成 23 年 2 月 7 日(月) ~ 9 日(水)

第 8 回バイオマス利活用総合講座

開催時間: 7 日(月) 講習 / 12:45 ~ 17:30、懇親会 / 17:30 ~ 19:00
8 日(火) 講習 / 9:10 ~ 17:30
9 日(水) 講習 / 9:10 ~ 16:30
開催場所: 馬事畜産会館 2 階会議室(東京都中央区新川 2-6-16)
定員: 先着 40 名 受講者が 10 名を切る場合は開催を中止する場合があります。
申込方法: 当協会ホームページ(<http://www.jora.jp/>)をご確認ください。

・平成 23 年 3 月 24 日(木)

社団法人日本有機資源協会 第 19 回総会 開催のお知らせ

開催時間: 13:00 ~ 14:30
開催場所: 馬事畜産会館 2 階 大会議室(東京都中央区新川 2-6-16)
議事: (1)平成 23 年度事業計画及び収支予算について
(2)役員を選任について
上記総会議事は、平成 23 年 1 月 14 日現在の予定です。



< 2010年12月17日、ついに「バイオマス活用推進基本計画」が閣議決定、公表されました。 >

...そこで、計画の策定に携わった

農林水産省 大臣官房 環境バイオマス政策課 課長補佐 野津 喬 氏にお話をお伺いしました。

特別レポート: 「バイオマスの活用が農山漁村の「6次産業化」を促す」

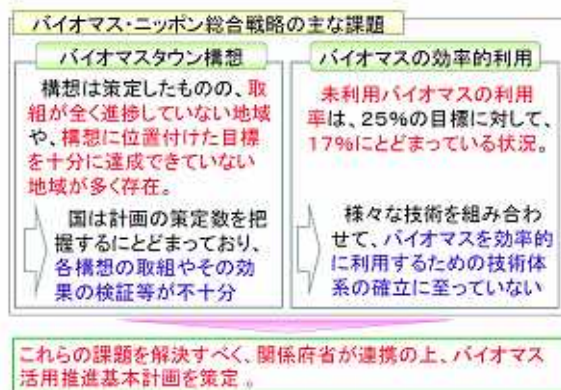
基本法の下、政治主導で進められた基本計画の策定

バイオマス活用推進基本計画は、2009年9月に施行されたバイオマス活用推進基本法(平成21年法律第52号。以下「基本法」という。)に基づき、バイオマスの活用の推進に関する施策の基本となる事項を定めたものです。基本法では、バイオマスの総合的、一体的、効果的な活用を図る観点から、関係7府省(内閣府、総務省、文部科学省、農林水産省、経済産業省、国土交通省、環境省)の大臣政務官等¹で構成する「バイオマス活用推進会議」及び、バイオマスの活用に関し専門的知識を有する者によって構成する「バイオマス活用推進専門家会議」を設置することが規定されており、バイオマス活用推進基本計画は、これらの会議における数度にわたる検討を経て、策定作業が進められてきました。このように法律に基づいて設置された会議において、各省庁の政務官等が実際に議論を行い、政治主導で計画の立案を行ったという点が、バイオマス政策の重要性を物語っています。

バイオマス・ニッポン総合戦略の反省

「バイオマス活用推進会議」では、バイオマス活用推進基本計画の検討に先だて、バイオマス・ニッポン総合戦略(2002年12月閣議決定、2006年3月改訂。以下「総合戦略」という。)の総括を行いました。

総合戦略は、バイオマスを総合的に最大限活用し、持続可能な社会「バイオマス・ニッポン」を早期に実現することを目的として、2010年度を目途とする具体的な目標を設定し、目指すべき姿及びその進展シナリオを示したものでした。その結果、2010年11月末現在で286地区においてバイオマスタウン構想が策定されるなど、一定の成果を上げた一方、バイオマスタウン構想を公表しても、実際には取り組みが十分に進んでいない地域が多く存在している、未利用バイオマスの利用率は依然として低い、などの課題も残りました。(下図参照)



今回の基本計画はこれらの反省を踏まえつつ、「実効性のある」バイオマスの活用を促進する観点から策定されました。

「林地残材」の活用がカギとなるバイオマス活用推進基本計画

バイオマス活用推進基本計画では、将来(2050年を目途)に実現すべき、バイオマスの活用が進んだ社会の姿として、「環境負荷の少ない持続的な社会」、「農林漁業・農山漁村の活性化」、「バイオマス利用を軸にした新しいライフスタイル」、「新たな産業創出」等を提示した上で、これを実現する観点から、2020年において達成されるべき以下の3つの意欲的な数値目標を設定しています。

- 農村活性化 ... 全国600市町村においてバイオマス活用推進計画を策定
- 産業創出 ... バイオマスを活用する約5000億円規模の新産業を創出
- 地球温暖化防止 ... 炭素量換算で約2600万トンのバイオマスを活用

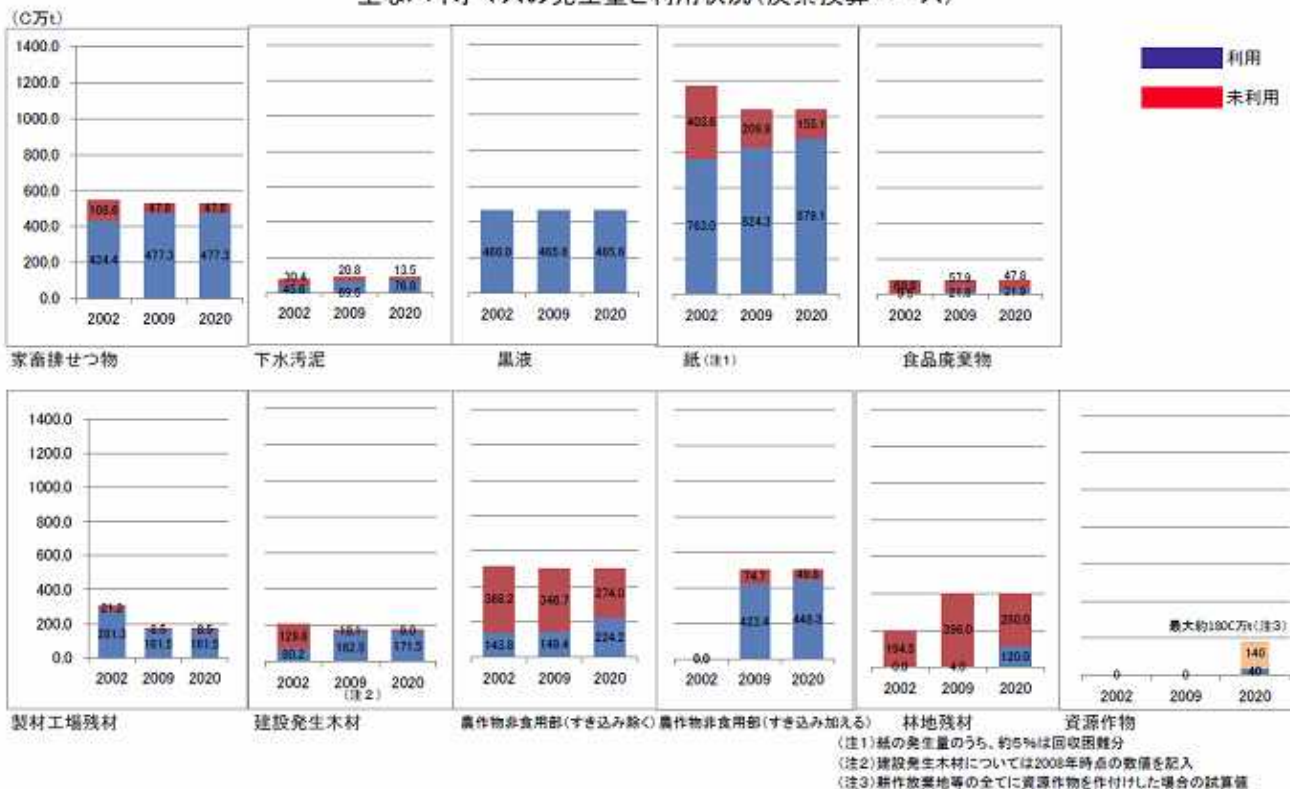
¹ 事務局の農林水産省は副大臣。



市町村におけるバイオマス活用推進計画の策定については、近々にガイドラインを提示するとともに、国としても積極的に地域へ出向き、趣旨をご説明する機会を設けるべく、準備を進めています。また既にバイオマスタウン構想を策定している市町村については、バイオマスタウン構想の進捗状況及び取組の効果等を踏まえつつ、必要に応じて、取組効果の客観的検証に関する事項を追加するなどの見直しを行った上で、市町村計画への移行を推進していきます。

また、バイオマスの活用については、現在、年間 800 万トンが発生している一方で、そのほとんどが未利用となっている林地残材の活用が重要だと考えています。国としても森林・林業の再生、振興に注力しているところであり、木材自給率向上のための施策の推進を通じて、林地残材については 2020 年に約 30%以上が利用されることを目指していくなど、バイオマスとしての利用を強力に推進していきます。(下図参照)

主なバイオマスの発生量と利用状況(炭素換算ベース)



バイオマスの活用が農山漁村の「6次産業化」を促す

バイオマスをはじめとする農山漁村の資源を活用して、地域ビジネスの展開と新産業の創出を促し、農山漁村に新たな付加価値を創出していくためには、生産、収集、流通、利用等の段階が有機的に連携し、事業的に成立しうる利用体系を構築することが重要です。具体的にはバイオマスが多く賦存する農山漁村において、その産業化を図っていくためには、2次産業(製造業)、3次産業(サービス業)の事業者との融合・連携を進めていくことが不可欠です。今後はこうした「1×2×3=6次産業化」による農山漁村の活性化と雇用と所得の確保のためにも、本計画を推進していきます。

(社)日本有機資源協会では、この「バイオマス活用推進基本計画」について広く知っていただくため、バイオマスサロンやメディア関係者の方を対象にしたセミナーを開催いたします。詳しくは2ページの行事予定をご参照ください。



福岡県在住のバイオスタウンアドバイザーのご紹介

「森林バイオマスを活用した日本初の“バイオマス農業”実証事業に取り組む」

株式会社 TRES

代表取締役 副社長 福田 史恵 氏

略歴:

平成 14 年 3 月 九州大学大学院 農学研究科 後期博士課程修了
 平成 14 年 4 月 (株)東洋新薬 入社
 平成 16 年 4 月 シンコーテクノサービス 入社
 平成 16 年 6 月 (有)TRES 入社
 平成 20 年 8 月 (株)TRES 取締役就任
 平成 20 年 2 月 バイオスタウンアドバイザー登録
 平成 20 年 10 月 鹿児島大学農学部客員講師就任(リサイクルシステム学ほか)
 平成 21 年 1 月 K-RIP フェロー就任(九州地域環境・リサイクル産業交流プラザ)
 平成 22 年 1 月 (株)TRES 代表取締役就任



手掛けた構想案:

鹿児島県 1 市町村 / 熊本県 2 市町村 / 長崎県 1 市町村 / 大分県 1 市町村

バイオスタウンアドバイザーになったきっかけ

平成 16 年に(株)TRES へ入社以来、バイオマス資源調査・事業化提案を本業としながらも、ポリフェノールの一種であるタンニンを利用した研究開発分野において研究開発事業にも取り組んできました。大学時代や前職(製薬会社)では、木のポリフェノールを利用する研究をしていたこともあり、林産資源から生み出した何かを世の中で製品化し、林業を活気付けたらいいという漠然とした思いがありました。研修を受講した直接のきっかけは、当社が地球環境・新エネルギー技術展(北九州市・エコテクノ)に出展した際、隣のブースに出展されていた北海道の NPO 法人あうるず 竹内良曜様に出会い、のちに一緒に受講しないかと誘われたことです。

平成 20 年から鹿児島大学の客員講師に就任

バイオスタウンアドバイザーを取得したことがきっかけになり、社会貢献活動の一環として、平成 20 年度から鹿児島大学農学部の客員講師をしています。リサイクルシステム学を中心に、「バイオマス利活用」、「バイオマスについての施策(バイオスタウン構想ほか)」等についての概論を講義しています。

鹿児島大学は九州の大学の中で、バイオマスに関して意欲的で研究も進んでいる大学ですが、バイオスタウン構想などの国の施策を全く知らない学生も多く、最初はこの講義が何の役に立つのか分からないといった感じでした。学生は「バイオスタウンを市町村が全力で取組はじめたら、地元はどうなるのか」といった自分たちの視点でバイオマスを理解しはじめると興味を持ち、理解も早いです。

産学官連携の日本初となる“樹皮タンニンから農業”実証実験

平成 21~22 年度経済産業省「地域イノベーション創出研究開発事業」において、当社を含む産学連携コンソーシアムが業務を受託しました。現在、実証実験を行っている段階ですが、この実証が終了し事業化すれば、日本初となる事例になります。私がプロジェクトマネージャーとして全体を統括し、(合)東研、佐賀大学農学部、福岡工業技術センターインテリア研究所と共同でプロジェクトを進めています。事業内容ですが、木材樹皮からタンニンを抽出し、“バイオマス農業”をつくります。この農業の特徴は、植物病害として“じゃがいもそうか病”、葉や茎がうどん粉をかけたように白くなる“うどん粉病”に効果があります。実証実験で終了するのではなく、森林組合、製造業を含む林業者全体にもお金が落ちる事業化モデルを構築し実現させることを、同時進行で進めています。



農業研究開発実機見学会の様子
(平成 21 年 12 月)

九州地域のバイオマス調査について

九州は温暖な気候を活かした農林水産業の盛んな地域です。豊富なバイオマス資源を活かし、北・東部での製材廃材の燃料化や発電利用、南部での鶏ふん発電や焼酎粕のメタン発酵利用など先進事例も多く、農山漁村を中心とした取組みへの意欲も高まりつつあります。一方で、九州地域には離島が多く、石油系資源の枯渇に対応するため代替燃料の検討は重要な課題です。

太陽エネルギーで二酸化炭素を固定する、バイオマス資源を活用した取組を、地元の皆様、企業、大学と多くのネットワークを通じて今後も拡げていけたらと思います。

農業研究開発事業会議の様子
(平成 21 年 8 月)



注目のバイオマスタウンご紹介 ～大阪府高槻市編～ 「林地残材を活用したバイオコークス事業を本格化」

市役所在地： 大阪府高槻市桃園町 2 番 1 号
TEL:072-674-7400
市役所URL： <http://www.city.takatsuki.osaka.jp/>
人口： 358,691 人(男性 173,412 人、女性 185,279 人)
平成 22 年 10 月末現在

高槻市について： 高槻市は、大阪府の北東地域にあって大阪市と京都市の中間に位置し、総面積 105.31km²を擁しています。平成 15 年 4 月には中核市となりましたが、市域の約 50%を占める森林面積を有していることが、本市の大きな特色です。その一方で、交通至便な立地特性から、中心市街地では、商業・事業所機能の集積により広域商業地域が形成されており、典型的な住宅都市でありながら、食品、電気機器、医薬品等の大規模な工場等が幹線道路沿線に立地し、工業都市の一面も備えています。



< バイオマスの利活用について >

対象バイオマス： 木質バイオマス、稲わら、もみがら、生ごみ、廃食油、浄化槽汚泥等
成果物： バイオコークス、木質ペレット、たい肥、BDF等
利活用施設： 森林資源加工センター・森林観光センター(大阪府森林組合)、市内公共施設等
事業実施主体： 高槻市、大阪府森林組合等
利活用の状況：

本市では市域の約 2 分の 1 の面積を占める森林資源の更なる有効活用のため、林地残材等の未利用木質バイオマスを現行の木質ペレットの生産に加え、新たに間伐材等を原料としてバイオコークスを製造することにより、未利用木質バイオマスの利活用の高度化を図ることとしました。さらに、稲わら、もみがらのたい肥化等の未利用バイオマス資源の利活用に加え、廃棄物系バイオマスについても、たい肥化やBDF化の検討等を推進し、更なる地球温暖化防止に貢献していきます。

特に、本市の地域特性として着目した森林は、昭和 40 年代からの拡大造林であるスギ、ヒノキ林が成熟期を迎えたこともあり、人工林率が府下平均を上回る 52%となっており、本市としては貴重な資源としての木材の有効活用と森林整備が喫緊の課題となっています。大阪府森林組合が取り組むバイオコークス事業は、平成 24 年 4 月にはプラントを本格稼働させ、キュボラ炉(1)等の鑄鉄を溶かすための石炭コークス等の代替燃料として製造・供給することにより、産業界に販路を求めるもので、これまで切り捨てられてきた間伐材や、不用な樹皮や枝葉等まで余さず原材料として利用できる等、新たな木質バイオマスの利用に道を開くものです。

本事業の実施により、持続可能で良好な森林保全に寄与することで、水源涵養(かんよう)や水害防止にも繋がります。下流域に住む約 36 万人に及ぶ市民の「安全・安心」にも貢献できるよう、バイオマスタウン構想とその具体化を一体的に推進します。



製造を予定しているバイオコークス

ペレットストーブと木質ペレット

(1) 耐火物を内張りした筒状の炉体に、コークスの上に銹鉄、鋼屑などの地金を一定比率で装入し、下部から空気を送ってコークスを燃焼させ、地金を溶解する炉のことをいう。

ご担当者のコメント： 高槻市都市産業部農林商工観光室農林課 主幹 北 建夫



バイオマスタウン構想の策定に当たっては、市、事業者、関係者の合意形成に基づき、地域新エネルギービジョンが目指すバイオマス利用の実現に向けて、その具体化を強く意識しました。このため、本市の地域特性でもある森林関係で、利活用できる未利用バイオマス資源の可能性を探り、「木質ペレット」、「バイオコークス」という具体的なバイオマス利活用を通じて、新たな産業育成とそれに伴う雇用創出にも波及効果を及ぼすよう、様々な課題の解決を担う、より実践的な構想として纏めることに留意しました。



今、注目のバイオマス関連企業をご紹介 「日本における環境関連シンクタンクの草分け的存在として」

企業概要

社名： 株式会社エックス都市研究所
 住所： 〒171-0033 東京都豊島区高田 2-17-22 目白中野ビル 6F
 連絡先： 環境コンサルティング部 戦略的バイオマスチーム
 チームマネージャー 秦 三和子 氏
 TEL: 03 -5956-7503(代表)
 資本金： 30,000 千円
 事業内容： 1971 年設立。「都市空間・地域社会」「環境、エネルギー・資源」を2大中核テーマとした独立系の総合シンクタンク。地域・都市計画・環境開発に関する政策立案、計画・プロジェクト形成、事業展開支援、基礎調査研究等を実施。

コンサルティング実績と活動内容～地域づくりへの参画～

近年、多くの地域において「まちづくり」と「環境対策」との両立を目指した活動が進められています。こうした活動を支援するため、当社では「都市計画」、「環境政策」の専門家だけでなく、技術系の専門家も揃っており、必要に応じて連携をとりながら、地域の課題解決に役立つ事業化支援等を行っています。具体的には、越谷レイクタウン、愛知県のゼロエミッション・コミュニティ構想、富山市のエコタウンやコンパクトシティ等に関する支援実績があります。独立系であるが故の客観的な分析、コンサルティングを行えることが、私たちの強みの一つと考えます。

バイオマス構想の策定支援実績としては、山武市、飯田市などがあります。特に飯田市では、一般廃棄物処理施設の建て替えに際する生ごみ分別収集・堆肥化事業の計画から、環境モデル都市における、おひさまと森のエネルギー利活用まで、幅広い分野で係わらせていただいています。

「戦略的」なバイオマスの利活用による地域づくり

平成 19 年度の農林水産省バイオマス発見活用促進事業から 4 ヶ年に渡り、関東地域の調査事業を担当してきました。この事業では、関東各地におけるバイオマス利活用の可能性について、各自治体はもちろん、国や大学の研究機関、企業、バイオマスタウンアドバイザーの方など外部の関係機関とも連携し、ご協力をいただきながら調査を進めています。

調査を通して、バイオマスの事業化には、地域の一次産業と、そこで生産される地場の農林産品・加工品のマーケティング等を含めた地域づくりの視点が大切であると感じました。一次産業を振興していくなかで発生するバイオマスを堆肥やエネルギーとして利用することは、環境保全や CO2 削減にもつながります。バイオマス事業における事業収支は重要ですが、単独で収益をあげることができなかつたとしても、一般廃棄物の処理費や森林整備に関する事業費の削減、農家や酪農家の負担軽減など、地域にさまざまな副次的効果をもたらします。地域全体の活性化を視野に入れ、産業化を見据えた戦略的なバイオマス利活用システム構築や事業化計画策定をすることが、とても重要なポイントであると思います。



図：戦略的なバイオマスの利活用による地域振興のイメージ

海外バイオマスを対象とした適正技術システムの提案が重要な海外事業

当社では、東アジアにおけるバイオマスタウン構想の作成をお手伝いしています。東アジア諸国ではバイオマス資源が豊富に存在し、その利用もある程度進んでいますが、高度な利用技術より、まず事業化が可能な技術・システムの導入が望まれており、そのためにCDMなどの活用なども提案していく必要があります。日本がバイオマスの利活用で海外に存在感を示すには、東アジア諸国で導入が可能な適正技術システムをバイオマスタウン構想などのようなソフト面と一緒に提案していくことが重要だと考えています。

バイオマス分野のコンサルティングの展望

バイオマスの利活用を進めるためには、バイオマスだけを見るのではなく、そこに暮らす「人」と、地域の産業、環境、文化などに着目し、農業や林業など、バイオマスを生み出す産業そのものを振興していくことが大切だと思います。それを支援するコンサルタントとしては、地域の 10 年先をしっかりと見据えた、地に足のついた提案していくことが求められていると思います。環境を幅広い意味で考えていかなければならない今、これまでの業務実績において培ってきた信用やネットワークを大切にしつつ、時代に適応した、必要とされるコンサルティングを行っていきたくと考えています。



バイオマスマーク取得事業者をご紹介します ～越後ながおかバイオマス地域協議会～ 編 「ながおか菜の花プロジェクト」

事業者名： 越後ながおかバイオマス地域協議会
住 所： 〒940-1146 新潟県長岡市下条町野々入 790
HP: <http://nagaoka-bdf.com>
お問合せ先： TEL: 0258-22-1074 / FAX: 0258-22-1074
E-mail: nagaoka.bdf@bh.wakwak.com
発足時期： 平成 20 年 7 月
取得製品： Bio Diesel Fuel (BDF)
取得時期： 平成 21 年 4 月 30 日
語る人： 副会長 伊丹 敏彦 氏



Bio Diesel Fuel (BDF)

事業内容について:

限りある資源を活かすとともに地域で再利用し、廃棄物はできるだけ少なくしゴミにしない。食糧、エネルギーの地産・地消、循環型社会の構築に向けた取組として、休耕田や転作田の利活用促進のため菜種などの油糧植物を栽培します。菜の花は、観光資源や環境学習、養蜂等の利用をはじめ収穫した菜種は油を搾って菜種油として、家庭や学校給食、飲食店等で利用します。搾油の時に残った油粕は飼料や肥料として有効活用し使用済食用油として回収。Bio Diesel Fuel (BDF) 軽油代替燃料にリサイクルして、再び地域で利用します。当協議会では、Bio Diesel Fuel (BDF) 利用促進や啓蒙活動を行っています。

「Bio Diesel Fuel (BDF)」の特長:

植物由来のリサイクル燃料で CO2 ゼロカウント
軽油から切り替えて 100% で Bio Diesel Fuel (BDF) を使用すると 1 リットル当り 2.4Kg の CO2 の削減
軽油由来のスモッグ (黒煙) や硫酸化物の排出を抑制
人や地球・環境に優しいクリーンエネルギー

開発の背景:

当協議会発足のきっかけとなった株式会社伊丹自動車は、40 年来自動車整備業として会社を営んできました。近年、地球温暖化による環境破壊に繋がる原因として「CO2」が大変な問題になっていました。その CO2 排出量の約 30% が車などの内燃機関 (エンジン) からであるという事実を知り、長年自動車業界に携わってきた責任から「このままではいけない! 地球の環境を守らなければ。」と思い立ったのが最初のきっかけです。自分の得意分野を生かして自動車に使用できるクリーンエネルギーに取組むべきであると使命感を感じ、平成 18 年に廃食用油からリサイクルする Bio Diesel Fuel (BDF) の製造を開始しました。

BDF では初となるバイオマスマークを取得:

Bio Diesel Fuel (BDF) の製造所は全国に数多くありますが、BDF 製造を開始した平成 18 年の頃から製品の品質に関するクレームが付けられていることも多くありました (今でも偏見は多いです)。平成 21 年に新潟県長岡市に新プラントが完成。当時燃料としての規格も定まっておらず、「品質にこだわり安心安全な製品」であることを証明が必要と感じました。BDF 利用促進のためには、信頼と権威のあるマークはこれしかないと思い Bio Diesel Fuel (BDF) では初めてとなるバイオマスマークを取得させていただきました。

主な実績:



環境学習の様子



BDF 使用貨物トラック



啓蒙活動の様子

今後の展開について:

政府は、2030 年頃にバイオ燃料の生産量として 600 万 KI の目標を掲げ、それを実現するための工程表を作成しています。そのため、バイオ燃料の普及利用促進をすすめます。皆様のご理解とご協力、ご支援宜しくお願い申し上げます。



その他

バイオマスタウン構想公表情報

新規公表(平成 22 年 11 月末、第 44 回公表):3 地区の構想概要 / 全国のバイオマスタウン数は 286 地区に。

・ 青森県黒石市(くろいし)

黒石市は、稲作及びりんご生産を中心とした農業が基幹産業であり、それに由来する稲わら、もみ殻、りんご剪定枝、また山間部で発生する森林間伐材や林地残材、さらに市内りんごジュース工場で発生するりんご搾り粕などの有機質資源、いわゆる「バイオマス」が豊富に存在している。このバイオマスの利活用を図ることで、有機質たい肥の生産やバイオコークスの製造等を確立し、新たな産業の育成、雇用創出、農家所得の向上を目指す。

・ 岩手県釜石市(かまいし)

釜石市は、地域の豊かな自然と森づくり、川や海などの水域の保全を目的に間伐材や林地残材などの木質バイオマスの利活用を中心に取り組むとともに、廃食用油の BDF 化や、し尿汚泥等の肥料化のほか、漁業系廃棄物の資源化などバイオマスの発生から利活用までのシステムを構築し、持続可能な循環型地域づくりを目指す。

・ 兵庫県養父市(やぶし)

養父市は、全国の有名ブランドの素牛になる「但馬牛」の生産地である。また、はやくから「安心・安全な食べ物づくり」を提唱し、有機栽培を取り組んだ高原野菜の生産地があり、たい肥利用を柱とした農のバイオマス利活用のベースが構築されている。本構想では、家畜排せつ物の 100%たい肥化利用、生ごみのエネルギー化、木質バイオマスの活用を柱とし、バイオマス利活用の推進による「やぶし有機の里づくり～循環型農村社会～」の実現を目指す。

バイオスマーク商品の新しいリーフレットが完成！



今回、完成したリーフレットは、米ぬか油を使用したライスインキを使用しています。バイオスマーク商品の PR にご活用いただけますので、同リーフレットをご希望の場合は、下記お問い合わせ先までご連絡ください。

また、以下のホームページアドレスからもダウンロードいただけます。

http://www.jora.jp/jora_news_site/txt/katsudo/bm/pdf/bmmark_reef.pdf/

バイオマス利活用支援マスコット販売中

「バイオマスくん」に色をぬってかわいいストラップをつくらう！



この「バイオマスくん」ストラップは、間伐材などを原料とする木粉プラスチックを使用しており、その自然な「木の質感」や「香り」が特徴です。また、石油由来のプラスチック製品に比べて、二酸化炭素の排出量をほぼ半減できる、地球温暖化防止に貢献するエコ製品です。環境学習の教材としてもご利用いただけます。

バイオマスくん プラ袋入り(リーフレット・ストラップ付き)

価格(税込み):175 円(おが粉、樹皮、竹)

JORA バイオマス通信 (Vol.1～5) のバックナンバーについて

JORA バイオマス通信のバックナンバーをご用意しておりますので、ご必要の方は下記お問い合わせ先までご連絡ください。

< レターの内容に関するお問い合わせ先 >

社団法人日本有機資源協会 嶋本 浩治、出越 しのぶ

〒104-0033 東京都中央区新川 2-6-16 馬事畜産会館 401

TEL: 03-3297-5618 / FAX: 03-3297-5619 / E-mail: shimamoto@jora.jp

URL: <http://www.jora.jp/>

